

ヨリ比較文における省略条件

言語学・応用言語学専門分野

2009年（平成21）年入学

1LT09121G

藤丸 華

2013年（平成25）年1月

要旨

本論文では、ヨリ比較文「AのXはBのXより～」において、「BのX」のXを省略しても同じ解釈が可能である場合と、Xを省略すると同じ解釈が不可能である場合があることに注目した。本論文では、Xが個別的で具体的なモノを指示する場合には省略が許されないが、Xが総称的に解釈される場合や、一つのモノの一部を表す場合には括弧内を省略しても文の容認性に影響を与えないという性質がこの構文にあることを指摘し、Xを省略しても同じ解釈が可能かどうかは、Xの性質によって決まっているということを明らかにした。

目次

1. はじめに	1
1.1. ヨリ比較文について	1
1.2. 先行研究	2
1.2.1. 安達 (2001)	2
1.2.2. 岡田 (2007)	2
2. 問題提起	4
3. 提案	5
3.1. 提案する分析	5
3.2. 提案する分析による説明	5
4. 考察	8
4.1. Xの有生性に注目した場合	8
4.2. Xがモノであるかどうか注目した場合	12
4.3. Xが総称的な名詞である場合	21
5. まとめ	27
参考文献	28

1. はじめに

1.1. ヨリ比較文について

ヨリを使用した日本語の比較構文には、(1)や(2)のように、「AのXはBのXより～」という形式を持つ構文がある。

- (1) スマートフォンの操作はパソコンの操作より簡単だ。
- (2) バイオリンの演奏はピアノの演奏より難しい。

たとえば、(1)は、Aが「スマートフォン」、Bが「パソコン」、Xが「操作」である。この文は「スマートフォン」と「パソコン」それぞれの「操作」の「簡単さ」について比較している。また、(2)は、Aが「バイオリン」、Bが「ピアノ」、Xが「演奏」であり、「バイオリン」と「ピアノ」それぞれの「演奏」の「難しさ」について比較している。(1)や(2)の構文には、(3b)や(4b)のように、「BのX」のXが省略された形式がある。

- (3) a. スマートフォンの操作はパソコンの操作より簡単だ。
b. スマートフォンの操作はパソコンより簡単だ。
- (4) a. バイオリンの演奏はピアノの演奏より難しい。
b. バイオリンの演奏はピアノより難しい。

(3b)の場合でも、(3a)と同様に、「スマートフォン」と「パソコン」それぞれの「操作」の「簡単さ」について比較をしているという解釈になる。「演奏」を省略した(4b)についても(4a)と同じ解釈になる。本論文では、(3)のような形式を持つ構文を「ヨリ比較文」と呼ぶ。

(5)のような文では省略すると意味解釈を復元できないが、ヨリ比較文では、「BのX」のXを省略しても意味内容を復元可能である。

- (5) a. あなたの夫の身長を教えてください。
b. *あなたの夫を教えてください。
- (3) a. スマートフォンの操作はパソコンの操作より簡単だ。
b. スマートフォンの操作はパソコンより簡単だ。

(5a)の「身長」を省略すると、その省略部分の内容を決定できない(5b)は、(5a)のように解

釈することができない。しかし、(3b)で省略された「操作」は「AのX」のXによって内容が決定されるので、(3b)は(3a)の「BのX」のXが省略された形式である。

1.2. 先行研究

1.2.1. 安達 (2001)

安達 (2001)は、(6)のようなヨリを用いた比較構文の解釈について、述語によって設定されたテーマに関して、ある要素を基準とすると別のある要素が相対的に上位に置かれることを意味すると述べている¹。

- (6) 広島より東京の方がはるかに物価が高い。 [安達 2001: 2 (9a)]

安達 (2001)では、本論文で扱う「AのXはBのXより～」というヨリ比較文そのものについては述べられていないが、ヨリを用いた比較構文を参考にすると、次のようになる。(1)は、ヨリをともなう「パソコンの操作」が比較の基準、「スマートフォンの操作」が比較の対象となり、「スマートフォンの操作」は「操作の簡単さ」というテーマにおいて「スマートフォンの操作」の上位に置かれていることを意味することになる。そして、「AのXはBのXより～」という比較構文は、あるテーマに関して「BのX」を比較の基準とすると、「AのX」が相対的に基準「BのX」の上位に置かれることを意味する。

1.2.2. 岡田 (2007)

岡田 (2007)では、日本語のヨリ比較文について、他言語と比較して、その並行性に焦点を当てている。岡田 (2007)は、日本語のヨリ比較文と英語の比較文において、省略の可否の差がある理由として(7)を主張した。

- (7) 比較基準要素に対して比較表現に必須の形態素が付随する場合、当該要素は概念拡張を生じやすくなり、比較特性を表す述語要素に問題の形態素が付随する場合には、比較基準要素は概念拡張を生じにくい。 [岡田 2007: 15 (39)]

たとえば、(8)のような日本語のヨリ比較文では、比較表現にとって必須の形態素であるヨリが比較基準に付随するため、比較基準となる語から概念の拡張が生じやすく、省略することができる。

¹ 森山 (2004)においても、ヨリのような比較の程度副詞は属性が上回ることを表すと指摘されている。

- (8) 日本の人口は韓国（の人口）より多い。 [岡田 2007: 1 (2)]

ヨリが比較基準である「韓国」に付随しているため、「韓国」という語によって「韓国の人口」を表す概念の拡張が生じ、省略をしていない文と同様に「日本の人口」と「韓国の人口」を比較する文として解釈することができるということである。また、(9)のような英語のヨリ比較文では、述語である形容詞に-er が付随することで比較構文が作られるため、比較基準となる語からは概念の拡張が生じにくく、省略することができない。

- (9) a. The population of Japan is larger than that of Korea.
b. *The population of Japan is larger than Korea. [岡田 2007: 1 (1)]

述語である「large」に-er が付随し「larger」に変化することで比較構文が作られるので、「Korea」という語によって「that of Korea」を表す概念の拡張が生じにくく、「that of Korea」において「that of」の部分を省略することができないということである。

岡田 (2007)の主張は、比較構文の言語間で見られる特性について説明を与えたものである。しかし、日本語のヨリ比較文の省略において、容認性に差異がみられるという事実を踏まえていない。

本論文では、「B の X」の X の性質に着目して、ヨリ比較文における省略の容認性の差を捉える。

本論文の構成は次の通りである。第 1 章では、本論文の観察対象となるヨリ比較文の特徴を述べ、ヨリ比較文に関する先行研究を挙げた。第 2 章では、ヨリ比較文の問題となる現象を提示する。第 3 章では、本論文の分析を提案し、その分析に問題がないことを示す。第 4 章では、他に考え得る仮説について、様々な例を挙げながら考察する。第 5 章では、本論文の結論を述べる。

2. 問題提起

「A の X は B の X より～」というヨリ比較文には、「B の X」における「の X」の部分を省略することが可能であるものがある。

- (10) a. スマートフォンの操作はパソコンの操作より簡単だ。
b. スマートフォンの操作はパソコンより簡単だ。
(11) a. パイオリンの演奏はピアノの演奏より難しい。
b. パイオリンの演奏はピアノより難しい。

たとえば、(10)は、A が「スマートフォン」、B が「パソコン」、X が「操作」である。(10)では、「B の X」における「の X」の部分、つまり「パソコンの操作」における「の操作」を省略した場合であっても、「の操作」を省略していない(10a)と同じ解釈をすることができ、この文では省略が可能である。(11b)も、(11a)と同様の解釈をすることができる。

しかし、必ずしも「B の X」における「の X」の部分を省略できるわけではない。たとえば、(12)や(13)を見てほしい。

- (12) a. 太郎の父親は花子の父親よりハンサムだ。
b. ??太郎の父親は花子よりハンサムだ。
(13) a. 教頭先生の娘は校長先生の娘より若い。
b. ??教頭先生の娘は校長先生より若い。

(12)は、A が「太郎」、B が「花子」、X が「父親」である。(12)では、「B の X」における「の X」の部分、つまり「花子の父親」における「の父親」を省略すると、「の父親」を省略していない(12a)と同じ解釈をすることができず、文の容認性が非常に低くなる。(13a)も、(13b)のように省略することができない。

このようにヨリ比較文では、「B の X」における「の X」の部分を省略しても容認可能な場合と、省略すると容認が難しくなる場合がある。どのような場合に省略するとヨリ比較文の容認が難しくなるのだろうか、本論文ではこの疑問に対して答える。

3. 提案

3.1. 提案する分析

本論文ではこの疑問に対して、(14)を主張する。

- (14) 「AのXはB(のX)より～」において、Xが具体的なモノを指示する場合に括弧内を省略すると文の容認性が低くなる。ただし、Xが総称的に解釈される場合や、一つのモノの一部を表す場合には括弧内を省略しても文の容認性に影響を与えない。

たとえば、(15)や(16)のようなものは「具体的なモノ」といいいい。

- (15) リンゴ、鉛筆、自動車、ピアノ、掃除機、パソコン、車、…
(16) 花子、太郎、母親、兄、猫、ペンギン、ライオン、作者、研究者²、…

一方、(17)-(20)のように、eventや感情、感覚、出来事を表す名詞や、なんらかの数値を指示するような名詞は具体的なモノではない。

- (17) 操作、演奏、発明、治療、実験、作成、修理、…
(18) 悲しみ、喜び、憎しみ、怒り、痛み、…
(19) 会議、パーティー、大会、運動会、練習、…
(20) 身長、人口、幅、成績、値段、気温、時間、…

本論文では、ヨリ比較文におけるXが具体的なモノを指示する場合に、「BのX」の「のX」の部分を省略すると文の容認性が低くなるということを主張する。

3.2. 提案する分析による説明

2章で挙げた(10)-(13)を、(14)の主張にしたがって説明する。たとえば、(10)はAが「スマートフォン」、Bが「パソコン」、Xが「操作」である。

- (10) a. スマートフォンの操作はパソコンの操作より簡単だ。
b. スマートフォンの操作はパソコンより簡単だ。

² 西山(2001)では、このような名詞が「非飽和名詞」と呼ばれている。

- (11) a. バイオリンの演奏はピアノの演奏より難しい。
b. バイオリンの演奏はピアノより難しい。

(10)では、「パソコンの操作」の「操作」が動作を表す名詞である。動作を表す名詞は具体的なモノを指示していない。そのため、(10b)のように(10a)の「操作」を省略しても、同じ解釈をすることが可能である。同様に(11)では、「バイオリンの演奏」の「演奏」が動作を表す名詞であり、具体的なモノを指示していない。そのため、(11b)のように(11a)の「演奏」を省略しても、同じ解釈をすることが可能である。

一方、(12)と(13)は省略すると文の容認性が低くなる。

- (12) a. 太郎の父親は花子の父親よりハンサムだ。
b. ??太郎の父親は花子よりハンサムだ。
(13) a. 教頭先生の娘は校長先生の娘より若い。
b. ??教頭先生の娘は校長先生より若い。

(12)では、「花子の父親」の「父親」が、花子にとっての父親というある特定された個人を指示する名詞であり、具体的なモノを指示している。そのため、(12b)のように(12a)の「父親」を省略すると、(12a)と(12b)の間で同じ解釈をすることができず、(12b)の文の容認性が非常に低くなる。同様に(13)では、「教頭先生の娘」の「娘」が、教頭先生にとっての娘というある特定された個人を指示する名詞であり、具体的なモノを指示しているため、(13b)のように(13a)の「娘」を省略すると、(13a)と(13b)の間で同じ解釈をすることができず、(13b)の容認性が非常に低くなる。

また、(21)や(22)についても同様である。

- (21) a. パソコンの故障は携帯電話の故障より厄介だ。
b. パソコンの故障は携帯電話より厄介だ。
(22) a. アトムの製作者はドラえもんの製作者より有能だ。
b. ??アトムの製作者はドラえもんより有能だ。

(21)では、「パソコンの故障」の「故障」が動作を表す名詞であり、具体的なモノを指示していないため、(21b)のように(21a)の「故障」を省略しても、同じ解釈をすることが可能である。一方(22)では、「アトムの製作者」の「製作者」が、アトムを製作したある特定の個人を指示しており、具体的なモノを指示している。そのため、(22b)のように「製作者」

を省略すると、(22a)と(22b)で同じ解釈をすることができず、(22b)の容認性が非常に低くなる。

4. 考察

4章では、実際に(14)の主張が適切であるということ、考え得る他の仮説を検討しながら考察する。ヨリ比較文の「BのX」における「のX」の部分を省略したときの容認性が、何によって決定されているのかということについて、本論文の主張以外にも仮説が成り立ちうる。しかし、様々な例文を考察してみると、それらの仮説には反例があげられるということ、これを指摘する。更に、本論文における主張に従って考えればそれらの例文について説明することが出来ることを証明し、主張を支持する根拠としたい。

4.1. Xの有生性に注目した場合

1章で観察した(10)や(12)の例文を再度観察してみる。(10)は省略しても(10a)と(10b)で同じ解釈が可能であるが、(12)は省略すると(12a)と(12b)で同じ解釈ができなくなる。

- (10) a. スマートフォンの操作はパソコンの操作より簡単だ。
b. スマートフォンの操作はパソコンより簡単だ。

- (12) a. 太郎の父親は花子の父親よりハンサムだ。
b. ??太郎の父親は花子よりハンサムだ。

たとえば、省略することが可能である(10)の「パソコンの操作」の「操作」は無生名詞である。一方、省略することが不可能である(12)の「花子の父親」の「父親」は有生名詞である。つまり、「BのX」のXが無生名詞である場合にはXを省略することが可能であり、Xが有生名詞である場合にはXを省略すると文の容認性が低くなるということが考えられる。この点に着目すると、Xの有生性が省略することができるかどうかを決定しているという仮説が成り立ちうる。以下の(23)-(32)は、(10)や(11)と同様にXが無生名詞であり、「BのX」における「のX」を省略することが可能である。

- (23) a. 亜鉛の発見はヒ素の発見より早い。
b. 亜鉛の発見はヒ素より早い。

- (24) a. バスケットの練習はサッカーの練習よりハードだ。
b. バスケットの練習はサッカーよりハードだ。

- (25) a. カバの捕獲はライオンの捕獲より難しい。

b. カバの捕獲はライオンより難しい。

(26) a. 野球の観戦はサッカーの観戦より楽しい。

b. 野球の観戦はサッカーより楽しい。

(27) a. 追い出しコンパの企画は新歓コンパの企画より大変だ。

b. 追い出しコンパの企画は新歓コンパより大変だ。

(28) a. 和子の動きは卓郎の動きより俊敏だ。

b. 和子の動きは卓郎より俊敏だ。

(29) a. 佐藤先生の授業は田中先生の授業よりわかりやすい。

b. 佐藤先生の授業は田中先生よりわかりやすい。

(30) a. 校長先生の話は教頭先生の話より長い。

b. 校長先生の話は教頭先生より長い。

(31) a. 阿蘇山の噴火はキラウェア山の噴火より大規模だ。

b. 阿蘇山の噴火はキラウェア山より大規模だ。

(32) a. ライオンの狩りはトラの狩りより計画的だ。

b. ライオンの狩りはトラより計画的だ。

以下の(33)-(43)は、(12)や(13)と同様に X が有生名詞であり、「B の X」における「の X」を省略するとそれぞれ(a)と(b)の間で同じ解釈をすることができず、文の容認性が低くなる。

(33) a. 太郎の友達は幸男の友達より優しい。

b. ??太郎の友達は幸男より優しい。

(34) a. サトシのハムスターはあなたのハムスターより大きい。

b. ??サトシのハムスターはあなたより大きい。

(35) a. 医者佐藤さんは弁護士佐藤さんより親しみやすい。

b. ??医者佐藤さんは弁護士より親しみやすい。

(36) a. 娘の百合子は友人の百合子より可愛い。

b. ??娘の百合子は友人より可愛い。

(37) a. 先輩の今井さんは後輩の今井さんより美人だ。

b. ??先輩の今井さんは後輩より美人だ。

(38) a. 犯人の少年は被害者の少年より若い。

b. ?犯人の少年は被害者より若い。

(39) a. 『源氏物語』の作者は『栄花物語』の作者より有名だ。

b. ?『源氏物語』の作者は『栄花物語』より有名だ。

(40) a. 京都駅の設計者は博多駅の設計者より有名だ。

b. ?京都駅の設計者は博多駅より有名だ。

(41) a. 男の体育教師は女の体育教師より多い。

b. ?男の体育教師は女より多い。

(42) a. 野球部の部長は軽音楽部の部長より真面目だ。

b. ?野球部の部長は軽音楽部より真面目だ。

(43) a. 現役の選手は引退後の選手より若々しい。

b. ?現役の選手は引退後より若々しい。

このように、(23)-(43)は、X が無生名詞である場合には省略が可能であり、有生名詞である場合には省略することで文の容認性が低くなるという仮定を支持する。ところが、この仮説には明らかな反例がある。たとえば、(44)を見てほしい。

(44) a. タケシの自転車はマリコの自転車より重い。

b. ??タケシの自転車はマリコより重い。

(44)の「マリコの自転車」の「自転車」は、(10)と同様に無生名詞である。本節における「Xの有生性が省略の可否を決定している」という仮説に従うならば、Xである「自転車」が無生名詞である(44)では、「B の X」における「の X」の部分を省略することは可能であり、(44b)も問題無く容認されるはずである。しかし実際には、「の自転車」を省略してい

ない(44a)と省略した(44b)で同じ解釈をすることは非常に難しく、(44b)の容認性は低い。このように、「Xの有生性が省略の可否を決定している」という仮説は、Xが無生名詞である場合であっても省略すると容認性が低くなるという反例があり、成り立たない。

以下の(45)-(52)は、(44)と同様に、Xが無生名詞であるが「BのX」における「のX」の省略によって文の容認性が低くなる。

- (45) a. 田中さんの家は山田さんの家より小さい。
b. ??田中さんの家は山田さんより小さい。
- (46) a. ナオキの靴は伸夫の靴より派手だ。
b. ??ナオキの靴は伸夫より派手だ。
- (47) a. サヤカの筆箱はマミコの筆箱より可愛い。
b. ??サヤカの筆箱はマミコより可愛い。
- (48) a. 彼の鞆は由紀子の鞆より大きい。
b. ??彼の鞆は由紀子より大きい。
- (49) a. 私の土地は山中さんの土地より大きい。
b. ??私の土地は山中さんより大きい。
- (50) a. ピーターのスプーンはジョンのスプーンより軽い。
b. ??ピーターのスプーンはジョンより軽い。
- (51) a. 先生のネクタイは父のネクタイより長い。
b. ??先生のネクタイは父より長い。
- (52) a. 妻の箸は私の箸より短い。
b. ??妻の箸は私より短い。

さらに、(53)も、本節における「Xの有生性が省略の可否を決定している」という仮説の反例になる。(53)は、(53a)と(53b)で同じ解釈が可能であるので、省略することができる。

- (53) a. 文学部の学生は法学部の学生より大人しい。
b. 文学部の学生は法学部より大人しい。

(53)のXである「学生」は、(12)と同様に有生名詞である。本節の「Xの有生性が省略の可否を決定している」という仮説に従うならば、Xが有生名詞である(53)では、「BのX」における「のX」の部分を省略した場合に文の容認性が低くなるはずである。しかし実際には、「の学生」を省略していない(53a)と省略した(53b)で同じ解釈をすることは容易であり、(53)は省略することができる。このように、「Xの有生性が省略の可否を決定している」という仮説には、Xが有生名詞であっても省略することが可能な反例があるのである。

以下の(54)-(58)は(53)と同様に、Xが有生名詞であるが「BのX」における「のX」の省略が可能である例である。

- (54) a. A会社の社員はB会社の社員より暇そうだ。
b. A会社の社員はB会社より暇そうだ。
- (55) a. Aクラスの生徒はBクラスの生徒より優秀だ。
b. Aクラスの生徒はBクラスより優秀だ。
- (56) a. 野球部の部員はサッカー部の部員より人気だ。
b. 野球部の部員はサッカー部より人気だ。
- (57) a. ビートルズのメンバーはディープ・パープルのメンバーより有名だ。
b. ビートルズのメンバーはディープ・パープルより有名だ。
- (58) a. イタリアの国民は日本の国民より陽気だ。
b. イタリアの国民は日本より陽気だ。

以上から、本論文で注目するヨリ比較文における省略の可否に、Xの有生性が関係しているという仮説は支持されない。(10)や(12)の例文を観察すると、Xが無生名詞である場合には省略が可能であり、有生名詞である場合には省略すると文の容認性が低くなるという仮説は考える。しかし、(44)-(58)の観察を行ったところ、Xが無生名詞であるが省略すると文の容認性が低くなるという反例と、Xが有生名詞であるが省略することができるという反例が存在し、4.1節における仮説は支持されないということは明らかである。

4.2. Xがモノであるかどうか注目した場合

1章で観察した(10)や(12)の例文を再度観察してみる。(10)は省略しても(10a)と(10b)で同じ解釈が可能であるが、(12)は省略すると(12a)と(12b)で同じ解釈ができなくなる。

- (10) a. スマートフォンの操作はパソコンの操作より簡単だ。
b. スマートフォンの操作はパソコンより簡単だ。

- (12) a. 太郎の父親は花子の父親よりハンサムだ。
b. ??太郎の父親は花子よりハンサムだ。

たとえば、省略することが可能である(10)の「パソコンの操作」の「操作」は動作名詞であって、モノではない。一方、省略することが不可能である(12)の「花子の父親」の「父親」はモノを指示する名詞である。つまり、「BのX」のXがモノではない場合にはXを省略することが可能であり、Xがモノである場合にはXを省略すると文の容認性が低くなるということが考えられる。この点に着目すると、Xがモノであるかどうか省略の可否を決定しているという仮説が立ちうる。以下の(59)-(98)は、(10)と同様にXがモノではなく、「BのX」における「のX」を省略することが可能な例である。Xがモノでないと考えられるものには様々なタイプがある。

たとえば(59)は、Aが「大型車」、Bが「軽自動車」、Xが「駐車」である。(10)と同様にXが動作を表しているため、Xはモノではない。

- (59) a. 大型車の駐車は軽自動車の駐車より難しい。
b. 大型車の駐車は軽自動車より難しい。

以下の(60)-(63)も同様に、Xが動作を表している。

- (60) a. カルシウムの摂取は糖分の摂取より難しい。
b. カルシウムの摂取は糖分より難しい。

- (61) a. 電気代の削減はガス代の削減より難しい。
b. 電気代の削減はガス代より難しい。

- (62) a. 野球部の練習はサッカー部の練習よりハードだ。
b. 野球部の練習はサッカー部よりハードだ。

- (63) a. 明子の働きは優子の動きより立派だった。
b. 明子の動きは優子より立派だった。

次の(64)は、Aが「私」、Bが「彼」、Xが「悲しみ」である。(10)と異なり、XがA、Bの感情・感覚を表しているが、Xである「悲しみ」はモノではなく、省略可能である。

- (64) a. 私の悲しみは彼の悲しみより深い。
b. 私の悲しみは彼より深い。

以下の(65)-(68)も同様である。

- (65) a. 彼女の憎しみは勇太郎の憎しみより大きかった。
b. 彼女の憎しみは勇太郎より大きかった。

- (66) a. 父親の喜びは息子の喜びより強い。
b. 父親の喜びは息子より強い。

- (67) a. 母の幸せは祖母の幸せより小さい。
b. 母の幸せは祖母より小さい。

- (68) a. 彼の痛みは恋人の痛みより強い。
b. 彼の痛みは恋人より強い。

(69)は、Aが「今日」、Bが「秋」、Xが「大会」である。(10)と異なり、Xがなんらかの出来事を表しているが、Xである「大会」はモノではなく、省略可能である。

- (69) a. 春の大会は秋の大会より大規模だ。
b. 春の大会は秋より大規模だ。

以下の(70)-(73)も同様である。

- (70) a. 午後の練習は午前の練習より楽だ。
b. 午後の練習は午前より楽だ。

- (71) a. 今日の帰りは昨日の帰りより早い。
b. 今日の帰りは昨日より早い。

- (72) a. 今夜の会議は今朝の会議より静かだ。

b. 今夜の会議は今朝より静かだ。

(73) a. 高校の運動会は中学の運動会より賑やかだった。

b. 高校の運動会は中学より賑やかだった。

(74)は、Aが「山田さん」、Bが「吉田さん」、Xが「性格」である。(10)と異なり、Xが、文中で話題となっているA、Bの特性を指定しているが、Xである「性格」はモノではなく、省略可能である。

(74) a. 山田さんの性格は吉田さんの性格より穏やかだ。

b. 山田さんの性格は吉田さんより穏やかだ。

以下の(75)-(78)も同様である。

(75) a. うどんの味はカレーの味より薄い。

b. うどんの味はカレーより薄い。

(76) a. 犬のにおいは猫のにおいより強い。

b. 犬のにおいは猫より強い。

(77) a. 少年の声は男性の声より高い。

b. 少年の声は男性より高い。

(78) a. 車の色は自転車の色より濃い。

b. 車の色は自転車より濃い。

(79)は、Aが「20世紀」、Bが「21世紀」、Xが「人口」である。(10)と異なり、Xが、なんらかの数値を指示するような名詞だが、Xである「人口」はモノではなく、省略可能である。

(79) a. 20世紀の人口は21世紀の人口より少ない。

b. 20世紀の人口は21世紀より少ない。

以下の(80)-(85)も同様である。

(80) a. りんごの値段はみかんの値段より高い。

b. りんごの値段はみかんより高い。

(81) a. 女性の平均寿命は男性の平均寿命より長い。

b. 女性の平均寿命は男性より長い。

(82) a. 氷の密度は水の密度より小さい。

b. 氷の密度は水より小さい。

(83) a. 大阪府の面積は東京都の面積より狭い。

b. 大阪府の面積は東京都より狭い。

(84) a. 地球の直径は金星の直径より大きい。

b. 地球の直径は金星より大きい。

(85) a. 国道の幅は市道の幅より広い。

b. 国道の幅は市道より広い。

(86)は、Aが「東京都」、Bが「福岡県」、Xが「中心」である。(10)と異なり、XがA、Bを基準とした位置を表しているが、Xである「中心」はモノではなく、省略可能である。

(86) a. 東京都の中心は福岡県の中心より騒がしい。

b. 東京都の中心は福岡県より騒がしい。

以下の(87)-(90)も同様である。

(87) a. 布団の上はベッドの上より心地よい。

b. 布団の上はベッドより心地よい。

(88) a. 寝室の中はキッチンの中より暑い。

b. 寝室の中はキッチンより暑い。

(89) a. 男性の隣は女性の隣より座りやすい。

b. 男性の隣は女性より座りやすい。

- (90) a. 洗濯機の下は冷蔵庫の下より汚れている。
b. 洗濯機の下は冷蔵庫より汚れている。

(91)は、A が「隆」、B が「カズキ」、X が「腕」である。「腕」はモノであるとも考えられる。しかし、「カズキの腕」の「腕」は「カズキ」から切り離すことができない一部である。「カズキ」は具体的なモノであるが、「腕」は「カズキ」から切り離されたモノとしての状態は想定されない。そのため、「カズキ」という語によって置き換えることが可能であり、(91)のように省略が可能であってもおかしくない。

- (91) a. 隆の腕はカズキの腕より太い。
b. 隆の腕はカズキより太い。

以下の(92)-(98)も同様である。

- (92) a. 娘の足は私の足より長い。
b. 娘の足は私より長い。
- (93) a. 由美の足はノリコの足より早い。
b. 由美の足はノリコより早い。
- (94) a. 佐々木君の髪は安藤君の髪より長い。
b. 佐々木君の髪は安藤君より長い。
- (95) a. 彼の指先は女性の指先より美しかった。
b. 彼の指先は女性より美しかった。
- (96) a. 花子の目は由紀子の目より大きい。
b. 花子の目は由紀子より大きい。
- (97) a. 俊夫の爪は和子の爪より長い。
b. 俊夫の爪は和子より長い。
- (98) a. タマの尾はミケの尾より短い。
b. タマの尾はミケより短い。

また、桃内 (2004)において、ある対象の本質的な部分となるものは、人の体の一部と同様に考えられると述べられている。したがって、(99)や(100)のような例における X もモノではあるが、B によって置き換えることが可能であると考えられるため、省略することができる。

- (99) a. 軽自動車のハンドルは普通乗用車のハンドルよりきりやすい。
b. 軽自動車のハンドルは普通乗用車よりきりやすい。

- (100) a. マツの枝は杉の枝より太い。
b. マツの枝は杉より太い。

このように、X がモノを指示する場合であっても、それが一つのモノの一部を表す場合には、B によって置き換えることが可能であり、省略することができる。

- (101) 一つのモノの一部を表す場合には括弧内を省略しても文の容認性に影響を与えない。

そのため、本論文で主張したように考える必要があるだろう。本論文の主張(14)を以下に再掲する。

- (14) 「A の X は B(の X)より～」において、X が具体的なモノを指示する場合に括弧内を省略すると文の容認性が低くなる。ただし、X が総称的に解釈される場合や、一つのモノの一部を表す場合には括弧内を省略しても文の容認性に影響を与えない。

以上のように、(10)と同様に X がモノではない例には様々なタイプが見られるが、どの例も「B の X」における「の X」の部分を省略することが可能である。

一方、以下の(102)-(109)は、(12)と同様に X がモノであり、「B の X」における「の X」の部分を省略すると(a)と(b)の間で同じ解釈をすることが非常に難しく文の容認性が低くなる例である。

- (102) a. 沙也加の姉は奈美子の姉より綺麗だ。
b. ??沙也加の姉は奈美子より綺麗だ。

- (103) a. 雅人の叔父はサエコの叔父より有名だ。
b. ??雅人の叔父はサエコより有名だ。

- (104) a. 『運命』の作曲者は『熊蜂の飛行』の作曲者より有名だ。
 b. ?『運命』の作曲者は『熊蜂の飛行』より有名だ。
- (105) a. 私の車は彼の車より安い。
 b. ??私の車は彼より安い。
- (106) a. 兄の教科書は私の教科書より厚い。
 b. ??兄の教科書は私より厚い。
- (107) a. 大輔のパソコンはゆうきのパソコンより重い。
 b. ??大輔のパソコンはゆうきより重い。
- (108) a. マリエの絵は裕也の絵より美しい。
 b. ??マリエの絵は裕也より美しい。
- (109) a. 肉のナイフは果物のナイフより切れやすい。
 b. ??肉のナイフは果物より切れやすい。

ここまでで挙げた(59)-(109)の例は、Xがモノでない場合には省略が可能であり、モノである場合には省略することで文の容認性が低くなるという仮定を支持する。

しかし、本節の「Xがモノであるかどうか省略の可否を決定している」という仮説には反例がある。たとえば、(110)を見てほしい。

- (110) a. 焼き立てのパンは売れ残りのパンより美味しい。
 b. 焼き立てのパンは売れ残りより美味しい。

(110)のXである「パン」は、(12)と同様にモノである。ここで、本節における仮説に従うならば、Xがモノである(110)では、「BのX」における「のX」の部分、つまり「のパン」の部分を省略すると(110a)と(110b)で同じ解釈をすることが難しくなり、省略をした(110b)の文は容認性が低いものになるはずである。しかし実際には、省略をした(110b)においても(110a)と同様の解釈をすることは容易であるため、(110)は省略が可能より比較文であると考えられる。このように、仮説に反して、Xがモノであっても省略が可能なのが見られるのである。

以下の(110)-(118)は、(110)と同様に、Xがモノであるが、「BのX」における「のX」

の省略をすることが出来る例である。

- (111) a. 金のスプーンは銀のスプーンより高価だ。
 b. 金のスプーンは銀より高価だ。
- (112) a. 辛口のカレーは甘口のカレーより美味しい。
 b. 辛口のカレーは甘口より美味しい。
- (113) a. 肉用の包丁は魚用の包丁より鋭い。
 b. 肉用の包丁は魚用より鋭い。
- (114) a. 木製のバットは金属製のバットより折れやすい。
 b. 木製のバットは金属製より折れやすい。
- (115) a. 動物園のペンギンは水族館のペンギンより小さい。
 b. 動物園のペンギンは水族館より小さい。
- (116) a. 学校のパソコンは自室のパソコンより高価だ。
 b. 学校のパソコンは自室より高価だ。
- (117) a. 東京のビルは福岡のビルより高い。
 b. 東京のビルは福岡より高い。
- (118) a. 博多の明太子は北九州の明太子より美味しい。
 b. 博多の明太子は北九州より美味しい。

一方、Xがモノでない場合に省略をすると文の容認性が低くなる例は見られなかった。このことは4.2節における仮説を支持する要因となるかもしれない。しかしここで、(14)の主張を改めて見てみたい。

- (14) 「AのXはB(のX)より～」において、Xが具体的なモノを指示する場合に括弧内を省略すると文の容認性が低くなる。ただし、Xが総称的に解釈される場合や、一つのモノの一部を表す場合には括弧内を省略しても文の容認性に影響を与えない。

(14)の主張からは、Xが具体的なモノを指示しない場合には、括弧内の省略が可能である

こともわかる。もし、X がモノでなければ、X は必ず具体的なモノを指示しないことになる。そして X が具体的なモノを支持しないのであれば、ヨリ比較文における省略は可能である。したがって、X がモノでない場合に省略をすることが出来ない文が見られないということは、(14)の主張に反するものではなく、この主張を支持するものである。

以上から、本論文で注目するヨリ比較文における省略の可否に、X がモノであるかどうかに関係しているという仮説は支持されることがわかった。(10)や(12)の例文を観察すると、X がモノでない場合には省略が可能であり、モノである場合には省略すると文の容認性が低くなるという仮説は確かに成り立ちうる。しかし、(110)-(118)のように、X がモノであるが省略することが可能な存在することから、4.2 節における仮説は支持されない。また、X がモノでない場合に省略すると文の容認性が低くなる例は見られなかった。このことは、本論文における主張に反するものではなく、本論文での主張は支持できるものである。

4.3. X が総称的な名詞である場合

4.1 節と 4.2 節で示したように、ヨリ比較文「A の X は B(の X)より～」では、X が具体的なモノであっても括弧内を省略できるものと省略できないものがある。(119)と(120)の例を見てほしい。

- (119) a. HB の鉛筆は 2B の鉛筆より書きやすい。
b. HB の鉛筆は 2B より書きやすい。

- (120) a. 恵子の消しゴムはヨシオの消しゴムより使いやすい。
b. ??恵子の消しゴムはヨシオより使いやすい。

(119)では、A が「HB」、B が「2B」、X が「鉛筆」である。一方(120)では、A が「恵子」、B が「ヨシオ」、X が「消しゴム」である。(119)の X である「鉛筆」と、(120)の X である「消しゴム」は、どちらも具体的なモノである。しかし、X が同様に具体的なモノであっても、(119)のように「鉛筆」を省略しても(119a)と(119b)の間で同じ解釈をすることが容易である場合と、(120)のように「消しゴム」を省略すると、(120a)と(120b)の間で同じ解釈をすることが難しく、容認性が非常に低くなる場合がある。そこで、(119)の「2B の鉛筆」、(120)の「ヨシオの消しゴム」がどのように解釈されているかに着目したい。(119)の「2B の鉛筆」の「鉛筆」は、ある特定の鉛筆というより、2B という特性を持った鉛筆全体のことを指しており、総称的に解釈される。一方、(120)の「ヨシオの消しゴム」の「消しゴム」は、ヨシオが所有しているある特定の「消しゴム」を指しており、特定の具体的なモノを指示している。

このように、省略できるものは、X が具体的なモノのことを指しているのではなく、何らかの特性を持つ集団を一般的に指示する解釈、つまり、総称的解釈になる。一方、省略できないものは、X が具体的なモノを指示する解釈になるのである。事実、(111)と(50)の例を見てほしい。

- (111) a. 金のスプーンは銀のスプーンより高価だ。
b. 金のスプーンは銀より高価だ。

- (50) a. ピーターのスプーンはジョンのスプーンより高価だ。
b. ??ピーターのスプーンはジョンより高価だ。

(111)の「金のスプーン」の「スプーン」は、個別的な 1 個のスプーンというより、金という特性を持ったスプーン全体の事を指しており、総称的に解釈される。そのため、(111)は省略することができる。しかし、たとえば「ジョンのスプーン」のように、唯一つの「スプーン」を指しやすい表現にすると、具体的なモノを指示すると解釈されるようになり、(50b)のように容認されにくくなるのである。このように、X で指示されるモノが総称的に解釈される場合には、「B の X」における「の X」を省略することが可能である。一方、具体的なモノを指示していると解釈される場合には省略すると文の容認性が低くなる。

- (121) X が総称的に解釈される場合には括弧内を省略しても文の容認性に影響を与えない。

そのため、本論文で主張したように考える必要があるだろう。本論文の主張(14)を以下に再掲する。

- (14) 「A の X は B(の X)より～」において、X が具体的なモノを指示する場合に括弧内を省略すると文の容認性が低くなる。ただし、X が総称的に解釈される場合や、一つのモノの一部を表す場合には括弧内を省略しても文の容認性に影響を与えない。

以下の(122)-(126)は、(119)と同様に、X が具体的なモノであるが、総称的なモノであると解釈されるために、省略ができる例である。

- (122) a. 大型の皿は小型の皿より使い勝手が良い。
b. 大型の皿は小型より使い勝手が良い。

- (123) a. 軟質のボールは硬質のボールより売れる。
b. 軟質のボールは硬質より売れる。

- (124) a. インドの象はアフリカの象より大きい。
b. インドの象はアフリカより大きい。

- (125) a. アメリカの学生は日本の学生より真面目だ。
b. アメリカの学生は日本より真面目だ。

- (126) a. 関西の芸人は関東の芸人より面白い。
b. 関西の芸人は関東より面白い。

以下の(127)-(131)は、(120)と同様に、X が具体的なモノを指示するため、省略することができない例である。

- (127) a. ナツキのぬいぐるみはマミコのぬいぐるみより大きい。
b. ??ナツキのぬいぐるみはマミコより大きい。

- (128) a. 百合子のペンはひろ子のペンより高価だ。
b. ??百合子のペンひろ子より高価だ。

- (129) a. 電話の発明者はダイナマイトの発明者より有名だ。
b. ?電話の発明者はダイナマイトより有名だ。

- (130) a. 財務省の長官は環境省の長官より年上だ。
b. ?財務省の長官は環境省より年上だ。

- (131) a. ピアノ教室の先生は習字教室の先生より優しい。
b. ?ピアノ教室の先生は習字教室より優しい。

さらに、(132)のような例についても見てみよう。(132)は、A が「3組」、B が「4組」、X が「田中さん」である。この例では「B の X」における「の X」の部分を省略することができず、(132b)は容認されない。これは、X が固有名詞であるために、唯一存在する個人を指示していると明確にわかることが要因になっていると考えられる。

- (132) a. 3組の田中さんは4組の田中さんより可愛い。
b. *3組の田中さんは4組より可愛い。

また、(133)-(135)のように、X が、A や B という集団の中で唯一存在するモノを指しているとな一般的に考えられる場合には省略することができない。

- (133) a. 田中家の父親は斎藤家の父親よりたくましい。
b. *田中家の父親は斎藤家よりたくましい。

- (134) a. ハイエナのリーダーはライオンのリーダーより働く。
b. *ハイエナのリーダーはライオンより働く。

- (135) a. A チームのリーダーは B チームのリーダーより信頼できる。
b. *A チームのリーダーは B チームより信頼できる。

また、(136)や(137)は、「バスケット部の男子」のようにある集団の中の一部という関係である。

- (136) a. テニス部の男子達はバスケット部の男子達よりモテる。
b. ??テニス部の男子達はバスケット部よりモテる。

- (137) a. 4年の3組は3年の3組より優秀だ。
b. ??4年の3組は3年より優秀だ。

(136)は、A が「テニス部」、B が「バスケット部」、X が「男子達」である。X の「男子達」は複数の「男子」を含むものであり一見すると具体的なモノを指示していないが、(136)では、省略をしていない(136a)と(136b)の間で同じ解釈をすることが難しく、文の容認性が低くなる。この容認性の低下は、X が、想定される A、B というグループ全体における、ある一つのグループであるという意味合いが強く、具体的なモノを指示している場合と同様に扱われうることが要因であると考えられる。

以下の、(116)-(149)は、(111)と(50)の例と同様である。X が指示するモノが総称的に解釈される文では、「B の X」における「の X」の部分を省略することができるが、X が具体的なモノを指示するように変えると、省略した場合に文の容認性が低くなる。

- (116) a. 学校のパソコンは自室のパソコンより高価だ。

- b. 学校のパソコンは自室より高価だ。
- (107) a. 大輔のパソコンはゆうきのパソコンより重い。
- b. ??大輔のパソコンはゆうきより重い。
- (138) a. ヤマハのピアノはカワイのピアノより弾きやすい。
- b. ヤマハのピアノはカワイより弾きやすい。
- (139) a. 花子のピアノは太郎のピアノより弾きやすい。
- b. ??花子のピアノは太郎より弾きやすい。
- (140) a. 図書館の本は本屋の本より珍しい。
- b. 図書館の本は本屋より珍しい。
- (141) a. 祖父の本は父の本より珍しい。
- b. ??祖父の本は父より珍しい。
- (142) a. ドコモの携帯電話はソフトバンクの携帯電話より使いやすい。
- b. ドコモの携帯電話はソフトバンクより使いやすい。
- (143) a. かなこの携帯電話は隆の携帯電話より使いやすい。
- b. ??かなこの携帯電話は隆より使いやすい。
- (144) a. クロサワの映画は Coppola の映画より評価される。
- b. クロサワの映画は Coppola より評価される。
- (145) a. 隆の映画は由美子の映画より評価される。
- b. ??隆の映画は由美子より評価される。
- (146) a. 東京の大学は福岡の大学より有名だ。
- b. 東京の大学は福岡より有名だ。
- (147) a. ユキコの大学はサトシの大学より有名だ。
- b. ??ユキコの大学はサトシより有名だ。
- (148) a. アメリカ産のオレンジはブラジル産のオレンジより美味しい。
- b. アメリカ産のオレンジはブラジル産より美味しい。
- (149) a. 次郎のオレンジは由美のオレンジより美味しい。
- b. ??次郎のオレンジは由美より美味しい。

以上のように、X が同じ具体的なモノであっても、省略の可否に差が見られる。しかし、

(111)と(50)の例に加え、(116)-(133)の例を実際に観察したところ、「B の X」における「の X」の部分を省略できるのは、X が指示するモノが総称的に解釈される場合であり、省略すると文の容認性が低くなるのは、X が指示するモノが具体的に解釈される場合であるということがわかった。

5. まとめ

本論文では、「AのXはBのXより～」というヨリ比較文における省略について考察を進めた。(14)が本論文における主張である。

- (14) 「AのXはB(のX)より～」において、Xが具体的なモノを指示する場合に括弧内を省略すると文の容認性が低くなる。ただし、Xが総称的に解釈される場合や、一つのモノの一部を表す場合には括弧内を省略しても文の容認性に影響を与えない。

本論文では、括弧内を省略することで容認性が低くなるヨリ比較文の存在に着目し、「BのX」における「のX」の部分省略しても同じ解釈が可能かどうかは、(14)のようにXの性質によって決まっている。また、この現象に対して、「Xの有生性に注目した場合」と「Xがモノであるかどうかに着目した場合」に、他の仮説が成り立ちうることを考察したが、そのどれにも反例がある。

参考文献

- 安達太郎 (2001) 「比較構文の全体像」 『広島女子大学国際文化部紀要』 9: 1-19.
民部紘一 (2012) 「名詞の意味と修飾における役割」 学士論文, 九州大学.
桃内佳雄 (2004) 「譲渡不可能な所有関係の表現に関する対象的な考察」 『北海学園大学工学部研究報告』 32: 135-146.
森山卓郎 (2004) 「日本語における比較の形式 (特集 "比べる"--比較表現の諸相)」 『言語』 33: 32-39.
西山佑司 (2003) 『日本語名詞句の意味論と語用論—指示的名詞句と非指示的名詞句—』 ひつじ書房.
岡田禎之 (2007) 「比較基準要素の拡張概念について」 『待兼山論叢』 41: 1-17.